フリースペース かめっこ たより

令和６年３月19日発行
特定非営利活動法人亀っ子サポート事務所
〒519-0103 亀山市川合町７６６番地７
☎0595-86-6186
e-mail:kamekko@zc.ztv.ne.jp
文責　楳谷　英一

令和５年度子ども居場所事業の現状と課題

「フリースペースかめっこ」に通所したり、学習・生活支援に関わった児童生徒数やスタッフ数等の現状を報告するとともに、課題の中で、「学校との連携」が必要と思われる内容について考えを記述します。

フリースペースかめっこの現状

①開設日時
　令和5年4月～令和6年3月のふれあい教室開所日
②開所日数　201日間
③開所時数　1,005時間
　（9:15～15:00）
④学習支援　174時間
　（15:30～16:30）
⑤スタッフ数
　ボランティアスタッフ16名
　（指導者6名を含む）
⑥対象者の範囲及び人数
　亀山市内小中学校児童生徒
　登録人数　小学生6名中学生9名
　通級児童生徒数
　延べ926名（3月15日現）

課題（学校との連携）

フリースペースかめっこは、「学校以外の場所があってほしい」という思いから作られた居場所です。子どもにとっての第1の居場所は家庭ですが、学校も子どもの居場所という観点も大切だと感じます。保護者との面談の中で感じた学校の取り組みについて、意見を述べます。

・1つは、別室登校についてです。校内で不登校になった子たちのために 別室という居場所を設けて、登校を促している学校があります。別室登校のため教職員のやりくりや場所の確保等大変なご苦労を教職員の方々がされていることに敬意を表します。自分や仲間にとって居心地の良い居場所を作り上げようとする営みの中に成長があり、自分をステップアップするパワーがわいてくると考え、よりよい別室の在り方が議論されることを望みます。

・2つ目は、発達障がいなどにより学級という集団生活になじみにくい子どもの存在です。学級という集団の中で、人と人の交わりを体現し、生き方を学んでいく過程は、大切であると考えています。そしてこの考えは、将来も大切にされると思います。

しかし子どもの中には、人と人との交わりが苦手な子どもが存在しており、苦手な子どもに対するプログラムが準備されていない状況が続いています。

また人との交わりを苦手な子どもにしたのは、家庭の力が弱いためだと誤解した言動も見られます。多様性を学ぶことが求められる社会であることを考えると、人間の違いや尊厳を子どもたちにどう伝えていくか、 更に考えていく必要を感じます。

・3つ目は、学校で特別支援学級に在籍しながら、教科学習に取り組みたいとの希望がある児童生徒に対して、教科担任や学級担任の言動が、学習意欲をそいでいるとの指摘が依然としてあります。

「障がい者差別解消法」に言う障がい者に対する合理的配慮は、就労支援の中だけでなく、教育の中でも大切なことです。 学校においてどのような合理的配慮が行われているのか調査するとともに、合理的配慮事項について平準化していただきたいと思います。

・4つ目は、子どもを主体とした取り組みを進めるとき、「親の責任」という言葉を、教師が取り組めない理由にしてはならないと考えます。共稼ぎの家族、シングルマザーの家族等、家族も多様化しています。家庭だけでは、できない事が多くなってきています。

だからこそ 『子どものために、どのような「生きる力」をつけるか』考えていただきたいと思います。そんな中に我々のような活動団体や地域や行政が、一緒になって活動していければと考えます。

視察研修に行ってきました

3月1日（金）～2日（土）にかけて長浜市に視察研修に行ってきました。

上の写真は、特定非営利活動法人子ども自立の郷の「ウォームアップスクール ここから」と「ここカフェ心風流」の建物です。見た通り「ウォームアップスクールここから」は廃校になった学校を使った宿泊施設です。また「ここカフェ心風流」は、スクールで育った人たちが経営する食事処です。

下の写真は、「虹の学び舎」というフリースクールの内部です。ここで長浜市社会福祉協議会、「虹の学び舎」、長浜市の「親の会」の方々にお話を聞かせていただきました。